

令和9年度

みのわこども園のご案内

社会福祉法人よさみ福祉会 minowa

みのわこども園

〒518-0441 名張市夏見357番地3

TEL0595-63-2802 FAX0595-64-7264

<https://yosami-ed.jp/>

- ◎働く保護者の子育て支援、延長保育実施
- ◎生後6ヶ月より入園可能
- ◎温かな雰囲気の中で年齢別保育実施



ぜひ、みのわこども園の様子を
ホームページ等でご覧下さい♪



ホームページ

Instagram

保育方針

- 子どもたちにとって、様々な出会いや発見ができる「心地よい場所」を大切にします。
- みんなと一緒に活動する中で、基本的な生活習慣を身につけ、協力することの大切さや楽しさに気づき、相手の気持ちにも気づきかわらうとする素直な心を育みます。
- 子どもたち一人ひとりがいきいきと自ら考え、自主的に活動することを大切にします。
- 子どもと保育教諭がしっかりと向き合い、楽しみや喜びを共有し、一人ひとりの個性や可能性を引き出し感性豊かな子どもに育てます。
- あたたかな雰囲気の中で、心安らぐ環境を大切にします。
- 子どもたちが、花や野菜を育てながら自然と触れ合い収穫し、野菜などは給食で食べることで食育を大切にします。

保育環境

保育室



- 大好きな先生、大好きな友だちがいる子ども達が一番安心し、落ち着く場所です。クラスの子供達が興味関心のあることを受け止め、月齢に応じた保育やあそびを設定しています。その中にはあそびの中から気づき学んでいってほしいという担任の思いがあふれています。また、全保育室にエアコンを設置しておりますので、快適な環境で遊びや活動に集中することができます。

園庭



- たくさんの季節の草花に囲まれた明るく日あたりのよい園庭。どのクラスも園庭に面し、子ども達のあそびへの意欲を高めています。また、園庭の真ん中を広くとることによりリレーやなわとびなど様々なあそびが展開されています。
- 明るく広い開放的なホール。保育室とは違った広い空間で伸び伸びと表現活動、造形活動をしたり、また異年齢の交流の場となったり、その時々に応じた活動が展開されています。



給食

食育

- 完全給食で、園独自の献立を作成。カロリー計算を栄養士が行い、季節に応じたメニューや子どもたちの好きなメニューを月一回の給食会議で考えていきます。
- アレルギーのお子様には栄養士も交えた話し合いをもうけ、その子に応じたメニューで対応しています。
- 給食は基本手作りで、午後のおやつは全児、毎日手作りおやつです。
- こども園の畑やプランターで野菜作り、苗植え、水あげや収穫など子どもたちと身近な体験を通し野菜作りを楽しんでいます。
- 収穫した野菜などは給食でいただきます。夏野菜を中心に、さつま芋やじゃが芋、大根など季節に応じた野菜を収穫する喜びを味わい、食への感謝が育つように、取り組んでいます。



課内教室

- 専属講師による「英語・体育・音楽・太鼓」指導があり、専門性をもった指導を行うため、遊びながらもしっかりと基礎を培います。



みのわこども園の概要

【職員数】 園長1名 副園長1名 事務長1名 主幹保育教諭2名 保育教諭24名 事務員1名 調理師5名

【開園日】 月曜日から土曜日 ※1号認定は土曜日預かり

【休園日】 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

※入園式、夏のおたのしみ会、運動会、作品展、生活発表会等の行事の日は保育がありません。

【長期休業日】 夏季保育（8月11日～17日程度）冬休み（12月26日～1月5日程度）

春休み（3月28日～4月4日程度）

※1号認定 原則休園（但し預かり保育可能・預かり保育料金 下記参照）※2号3号 希望保育期間

【教育・保育の提供時間】

2号認定・3号認定 短時間保育				
7:15～8:29 時間外保育 (有料)	8:30～16:30 短時間保育時間	16:31～18:15 時間外保育 (有料)	18:16～19:15 延長保育 (有料)	
2号認定・3号認定 標準時間保育				
	7:15～18:15 標準時間保育時間		18:16～19:15 延長保育 (有料)	
1号認定				
7:15～8:29 早朝預かり保育 (有料)	8:30～15:30 (登降園を含む) 教育標準時間	15:31～16:30 預かり保育 (無料)	16:31～18:15 預かり保育 (有料)	18:16～19:15 延長預かり保育 (有料)

【特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（実費分）】

項目	内容等	金額
保育料	名張市の基準に準ずる(年度初めの手紙参照)	
給食費	完全給食(園で主食も用意致します) 1号認定 主食代1,500円、副食費4,800円 2号認定 主食代1,700円、副食費5,100円	1号認定 3～5歳 毎月6,300円 2号認定 3～5歳 毎月6,800円 ※土曜日は別途、1号認定給食費330円、 2号認定は主食代90円が掛かります。 3号認定 0～2歳 保育料に含む
教育保育充実費	教育保育に必要な教材材料費・行事費等	幼児 毎月1,500円 乳児 毎月1,200円
誕生日会費	誕生日会に使用するカード代・保護者おやつ代	全児450円程度
絵本代	幼児は個人の絵本を読みます(3～5歳児のみ)	毎月500円程度
その他、用品、写真(任意)、体操服(幼児)、卒園アルバム(年長)、遠足など実際に要した費用を実費徴収します。		

※給食費は令和8年度の価格を参考に記載しています。市の基準が発表され次第、改定しお知らせいたします。

【時間外保育及び延長保育に係る利用者負担金】

2号・3号認定の方は名張市が定める利用者負担金の額とする。

※当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証またはそれに準ずる書類を交付する。

1号認定の方は下記の表の通りです。

料金表	預かり保育料 (15:31～16:30無料)	延長保育料 (18:16以降)	備考
月～金曜日	7:15～8:29/16:31～18:15 30分毎に150円	市が定める スポット保育料	給食費 330円 (主食代、おやつ含む)
土曜日・長期休暇	8:30～16:30 800円	市が定める スポット保育料 (土曜日は除く)	
	7:15～8:29/16:31～18:00		
	30分毎に150円		



AEDを設置しています

突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す、誰にでも簡単に取り扱える医療機器です。
体重25kg未満にも使える小児用パッドも装備しています。



みのわこども園 周辺地図



緊急時における対応方法

- ・当園の職員は、保育の提供時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は園児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。
- ・保育の提供により事故が発生した場合は、名張市及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。
- ・当園は、事故の状況や事故に際してとった処置について記録するとともに事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。

非常災害対策

- ・非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、少なくとも毎月1回以上、避難及び消火、防犯に係る訓練を実施するものとする。

虐待の防止のための措置

- ・当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。